

## 第1章 はじめに

・計画の策定趣旨、位置づけ、期間について、上位計画や関連計画を踏まえ整理

### 主な記載内容

#### 1 計画の策定趣旨

- ・本市では、これまで各主体(行政、事業者、交通安全関連団体、市民)がそれぞれ協働しながら交通安全対策に取り組み、交通事故の減少に努めてきた。しかし、依然として悲惨な交通事故が各地で発生している状況下で、安全安心なまちを実現するために、更なる対策が求められている
- ・今後、交通環境の変化を踏まえた実効性のある施策を、関係機関・団体と総合的かつ計画的に推進するために策定する

#### 2 計画の位置づけ

- ・「第7次府中市総合計画」を上位計画とし、交通安全施策に関する個別計画として策定する
- ・同じく上位計画である国や都の交通安全計画との連携・整合にも留意する

#### 3 上位計画について

##### (1) 国及び東京都の交通安全計画

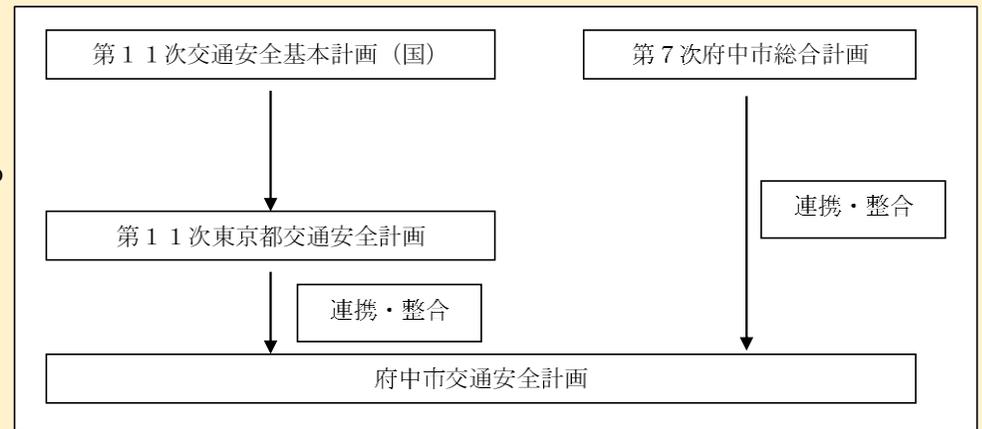
- ・交通安全対策基本法に基づき策定、現在第11次計画期間中

##### (2) 第7次府中市総合計画

- ・施策30「交通安全の推進」  
めざす姿として、「自転車駐車場や交通安全施設等が整備され、交通安全のルールや正しいマナーが浸透しており、市民が安心して快適にまちを散策できる環境が確保されています。」を掲げている

#### 4 計画の期間

- ・令和5年度から令和12年度までの8年間



#### ▲計画の位置づけ、上位計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
国計画	→								
都計画	→								
市計画	→								

Additional annotations in the table:

- A box labeled '令和8年度改訂(国・都)' (Revised in Heisei 28, National and Tokyo) is positioned between the National and Tokyo plan rows, spanning from Heisei 8 to Heisei 13.
- A box labeled '令和13年度改訂(国・都・市)' (Revised in Heisei 13, National, Tokyo, and City) is positioned between the Tokyo and City plan rows, spanning from Heisei 9 to Heisei 13.

#### ▲計画の期間

## 第2章 道路交通を取り巻く状況

- ・府中市内の交通事故発生状況を概観するとともに、年代別、地域別、状況別(自転車、歩行者など)などで集計・分析
- ・道路交通法改正内容や国及び都の主な動向を整理

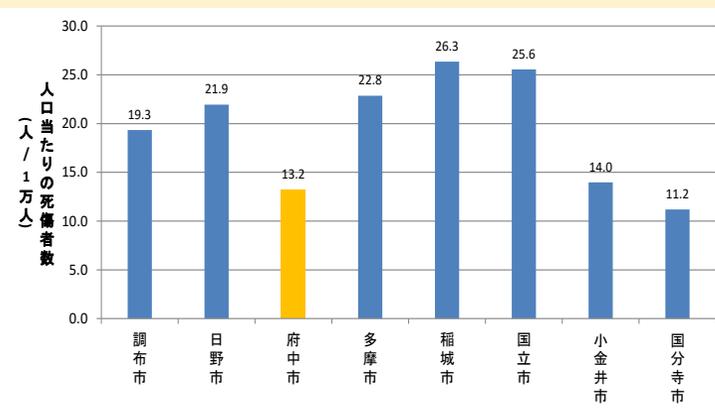
### 集計・分析・整理結果(概要)

#### (1) 交通事故状況

- ・近隣8市の中では、人口1万人あたりの死傷者数は2番目に少ない。面積1km<sup>2</sup>あたりの交通事故件数は最も少ない。
- ・交通事故件数、死傷者数は減少傾向であったが、令和3年は増加。
- ・子どもの交通事故：令和3年の死傷者数は23人で、特に小学生の死傷者数が多い。
- ・高齢者の交通事故：令和3年の死傷者数は52人。第1当事者となることが多い。令和3年の死亡事故4人中2人は高齢者。
- ・社会人の交通事故：令和3年の50歳代の死傷者数は76人で、年齢別では最多。
- ・歩行者の交通事故：全交通事故件数に占める割合は増加傾向。また、歩行者の死傷者数の8割は歩行者側に交通違反のないもの。
- ・自転車の交通事故：全交通事故件数に占める割合は状態別では最多。また、自転車利用者の死亡事故は自転車側が第1当事者かつ交通違反あり。
- ・道路別の交通事故：市道や幹線道路沿いで死傷者数が多い。
- ・飲酒運転交通事故：根絶には至っていない。

#### (2) 道路交通法改正内容や国及び都の主な動向

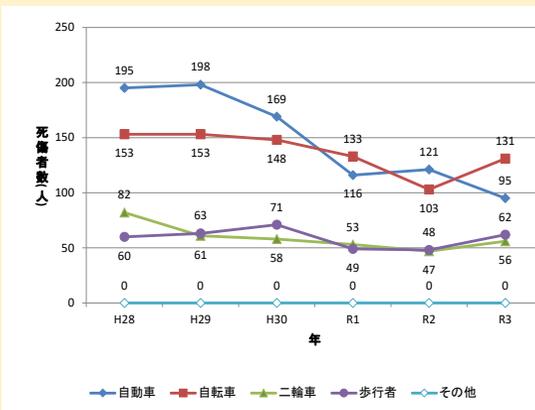
- ・「通学路等における交通安全の確保」「飲酒運転の根絶」を柱とした緊急対策を実施



▲人口1万人あたりの交通事故死傷者数(令和3年)



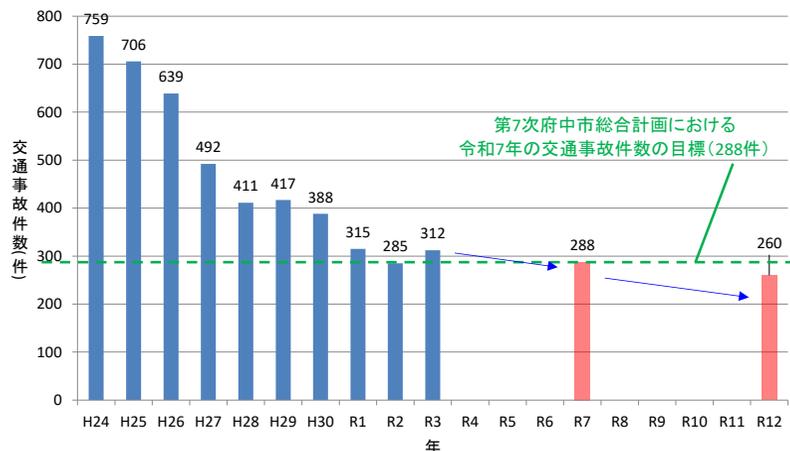
▲交通事故発生状況の推移



▲状態別死傷者数(令和3年)

## 第3章 府中市交通安全計画の目標

- ・令和12年までの計画期間中、年間の交通事故死者数をゼロとする
- ・令和12年までに、年間の交通事故件数を260件以下に減少させる



## 第4章 重視すべき視点

- ・第2章の整理、分析結果を踏まえ、以下の7点を「重視すべき視点」として設定
- ・各視点別の交通安全に関する課題、施策を整理

### 重視すべき視点

- (1) 子どもの交通安全確保
- (2) 高齢者の交通安全確保
- (3) 社会人の安全教育の実施
- (4) 歩行者の安全対策の推進
- (5) 自転車の安全利用の推進
- (6) 市道、幹線道路付近での交通安全確保
- (7) 飲酒運転の根絶

## 第5章 講じようとする施策

- ・第4章で掲げた「重視すべき視点」や都などの上位計画を踏まえ、府中市の取組を検討・整理
- ・今後、個別の取組内容について各実施主体に照会

### 講じようとする施策(案)

- 1 交通安全意識の啓発**
  - ・段階的・体系的な交通安全教育の推進
  - ・地域における交通安全意識の高揚
  - ・交通安全に関する広報啓発活動の充実・強化
- 2 道路交通環境の整備**
  - ・安全安心な生活道路の構築
  - ・道路の整備による交通安全対策の推進
  - ・交通安全施設等整備事業の推進
  - ・交通規制の実施
  - ・公共交通機関利用の促進
  - ・自転車利用環境の総合的整備
  - ・踏切の交通安全
- 3 道路交通秩序の維持**
  - ・指導取締りの強化
  - ・駐車秩序の確立
- 4 救助・救急体制の整備**
  - ・救助・救急体制の充実
- 5 被害者の支援**
  - ・交通事故相談業務の充実
  - ・自転車損害賠償責任保険等への加入促進
- 6 災害に強い交通施設等の整備及び災害時の交通安全の確保**
  - ・災害に強い交通施設等の整備
  - ・災害時の交通安全確保

## 第6章 計画の推進

- ・計画に基づき、行政機関、事業者、交通関係団体、ボランティア等が、交通安全に関する取組を推進
- ・市民については、交通安全について考え、行動していくことが期待される